



石川労働局発表
令和元年6月28日(金)

【照会先】
石川労働局雇用環境・均等室
室長 大高 和久里
室長補佐 浜 明
(電話) 076-265-4429

報道関係者 各位

子育てサポート企業として
「社会福祉法人つばさの会」、「コマニー株式会社」を認定



石川労働局(局長 まつたけ やすお 松竹 泰男)では、このたび、下記企業を「**子育てサポート企業**」として認定いたしました。

社会福祉法人つばさの会 〔鹿島郡中能登町〕(初)

コマニー株式会社 〔小松市〕(初)

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成したことなど一定の基準を満たした県内の事業主は、仕事と家庭の両立・子育て支援に取り組む企業として、石川労働局長の認定を受けることができます。

(県内の認定状況)

県内でくるみんの認定を受けた企業は、今回認定された2社を含め延べ49社(実数35社)、そのうち、より高い要件を満たした場合に認定されるプラチナくるみんを受けた企業は4社です。

【配付資料】

- 1 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業の取組のご紹介
- 2 石川労働局管内の特例認定・認定企業一覧
- 3 厚生労働省の認定企業制度をご存知ですか

社会福祉法人つばさの会

◎ 事業所概要

企業名：社会福祉法人つばさの会

代表者氏名：理事長 今井 武司

所在地：鹿島郡中能登町良川け部71-1

業種：社会福祉事業

労働者数：73人



◎ 行動計画

1 計画期間 平成29年2月1日～平成31年3月31日

2 内容

- 目標 ○男性職員の子育て目的の休暇の取得促進
- 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。
- 子供が保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」の設置を行う。
- 年次有給休暇取得率の目標設定を行う。

◎ 認定取得に向けた取組状況

- ・子の看護休暇の取得対象となる男性職員に聞き取り調査を行い、取得希望について確認した。また、管理職会議や職員会議にて説明を行い、全職員に周知を行った。当該休暇は有給休暇であり、計画期間内に9度の申請・利用があった。実際に利用した職員と面談を行い、子の看護休暇の取得促進に対して理解を深めてもらうため、面談結果をまとめ管理職に周知を行った。
- ・職員ハンドブックを作成し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等の制度の周知を行った。平成29年度から新規採用職員研修を行う際にも制度の説明や周知を行っている。
- ・平成29年度から子供参観日を行っている。具体的な内容としては、つばさの会が主催する「盆おどり」（8月）と「地域交流イベント」（12月）にて、職員の家族（子供だけでなく、配偶者や祖父母、孫なども参加）と施設の利用者が一緒にイベントを楽しんだり、地域で主催される「小田中生きもの調査」（6月）に職員の子供と利用者、地域の方が参加している。

- ・平成30年度における①年次有給休暇取得ゼロの職員の0%、②職員全体の平均取得率2日以上を目指し、管理者会議にて休暇の取得状況を確認した。その後、職員会議にて年次有給休暇の取得を呼びかけたところ、未取得者0人、平均取得日数4.4日となり、目標を達成した。

企業からのひとこと

○ 行動計画に基づく取組にあたって工夫した点

「子供参観日」を設定して取り組むにあたり、子供たちが行事に参加しやすくなるように法人からお菓子セットやお面・玩具をプレゼントしたり、職員自身が業務の合間を見て子供と参加して楽しめるような配慮を現場の判断で実施した。

○ 行動計画に基づく取組の効果・課題

「子の看護休暇取得」について、当初男性職員は仕事を休むことに遠慮がちであったが、「子の看護の大切さ」を周知することで職場全体に理解が深まっていき、以前にも増して子供のために休みやすい環境となった。それに伴い、年次有給休暇の取得増や、治療と仕事の両立のために有給休暇制度の設立などの環境整備ができた。

今後の課題は、職員が休むときは、家庭環境・体調不良等のデリケートな内容が多く、担当者がより相談されやすい窓口となるための研修受講や、さらなる関係知識の向上に努めることである。

○ 育児関連休業を取得した男性社員の声

子の看護休暇をとることは年次有給休暇をとることと仕事を休む点では同じなのですが、制度化し社内に周知されていることで休みを申請しやすくなりました。子供がよく体調を崩すため、その度に仕事を妻に休んでもらうわけにもいかず、この制度にとっても助けられています。

(相談支援専門員・41歳)

コマニー株式会社

◎ 事業所概要

企業名：コマニー株式会社

代表者氏名：代表取締役社長 塚本 健太

所在地：小松市工業団地1丁目93番地

業種：製造業

労働者数：1193人



◎ 行動計画

1 計画期間 平成27年4月1日～平成31年3月31日

2 内容

目標 ○妊娠中の女性社員に対して母性健康管理についての個別資料を作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

○小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる時短勤務及び時差勤務できる制度を周知する。

○所定外労働を削減するための取り組みの充実・促進を行う。

◎ 認定取得に向けた取組状況

- ・ 出産を予定している社員に対して個別面談を行い、作成した個別資料をもとに産前・産後休暇、育児休業等の制度について説明を行っている。また、個別周知だけでなく、全社員に対しても働き方改革の一環として社内広報誌「働き方改革レポート」を作成し、育児休業制度や育児休業給付金等の周知を行い、育児休業取得促進に努めている。
- ・ 女性活躍推進チームを発足し、女性がより働きやすい職場環境・制度づくりを目的に、「女性活躍推進チームキックオフMT」という会議にて時短勤務や時差勤務制度等について話し合いを行った。その上で、時短勤務と時差勤務制度を規定した際に、社内ネットワークにて掲載し周知を行った。
- ・ 毎週水曜日をノー残業デーとして、部門責任者を通じて周知を行った。水曜日になると定時退社を促すアナウンスが放送されるようにしている。また毎月6回、所定外労働時間が20時間を超える労働者全員を対象に残業時間の実績や推移を知らせるデータを送付し、長時間労働の抑制を促し、健康に留意するよう伝えている。
- ・ 36協定において、残業の上限時間を毎月120時間から80時間に変更し、月間残業時間削減の啓蒙活動を行っている。

企業からのひとこと

○ 行動計画に基づく取組にあたって工夫した点

女性のための取組みと捉えがちなところを、全社で取り組むように促すことで、従業員全体での取組み意識が生まれ、実際に実行される雰囲気、風土づくりができるようにしました。決めたことが根付くように、社内開示することはもちろんですが、ノー残業デーや残業時間短縮の取組みについては、実態が見えるようにすることとしました。

○ 行動計画に基づく取組の効果・課題

全社での取組み意識から、女性から出た意見の浸透も図られ、「会議時間の短縮」など従業員側からも効果の期待できる施策が多く展開され、取組み全体の士気が高まっていったと感じます。

法整備への対応など、その都度新しい取組みを浸透させるスピードが大切だと感じました。

○ 育児関連休業を取得した男性社員の声

育児に関わったことにより、母親の大変さがよく分かったと同時に、我が子の成長を近くで見ることができて本当に良かったと思います。また、育児を父親、母親ともに協力しながらできたことにより家庭内のコミュニケーションも増え、お互いに理解し合うことで、母親の育児におけるストレス解消にもつながった気がします。

(人事部・29歳)

石川労働局管内 特例認定・認定企業一覧

令和元年6月28日現在

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、計画に定めた目標を達成したことなど一定の基準を満たす場合には、申請を行うことにより「子育てサポート企業」として石川労働局長の認定



【プラチナくるみん認定企業】

企業名	業種	所在地	認定年
医療法人社団 和楽仁	医療, 福祉	能美市	H27
三谷産業 株式会社	商社(情報システム・空調設備・建設資材等)	金沢市	H28
株式会社 富士通北陸システムズ	ソフトウェア開発、システムエンジニアリング	金沢市	H28
PFUテクノワイズ 株式会社	コンピューター関係製造	かほく市	H29

【くるみん認定企業】 計 35社 (延べ49社)

企業名	業種	所在地	認定年
株式会社 富士通北陸システムズ	ソフトウェア開発、システムエンジニアリング	金沢市	H19
金沢信用金庫	金融業, 保険業	金沢市	H19
株式会社 PFU	コンピューター開発・製造・保守	かほく市	H19・H23・H25
医療法人社団 中央会	医療, 福祉	金沢市	H20
株式会社 国土開発センター	建設総合コンサルタント業	金沢市	H20・H23
のと共栄信用金庫	金融業, 保険業	七尾市	H21・H23
生活協同組合 コープいしかわ	供給事業、共済事業、福祉事業	白山市	H21・H24・H28・H31
株式会社 中央設計技術研究所	建設コンサルタント業	金沢市	H22・H27
株式会社 大和	百貨店業	金沢市	H22
PFUテクニカルコミュニケーションズ 株式会社	ソフトウェア開発事業、マニュアル制作事業	かほく市	H22・H27
国立大学法人 金沢大学	大学・研究施設等及び附属病院	金沢市	H22・H27
三谷産業 株式会社	商社(情報システム・空調設備・建設資材等)	金沢市	H22・H25
鶴来信用金庫	金融業, 保険業	白山市	H23・H31
株式会社 北國銀行	金融業, 保険業	金沢市	H23
株式会社 ドコモCS北陸	情報通信業	金沢市	H23
株式会社 ことぶき	貸衣裳業	金沢市	H24
医療法人社団 和楽仁	医療, 福祉	能美市	H25
PFUテクノワイズ 株式会社	コンピューター関係製造	かほく市	H26
株式会社 システムサポート	コンピュータソフト開発データ、エントリー	金沢市	H26・H29
喜多ハウジング 株式会社	建築・リフォーム業	金沢市	H26
株式会社シーピーユー	ソフトウェア開発・販売	金沢市	H27・H29
国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学	大学・研究施設等	能美市	H27
北陸信用金庫	金融業, 保険業	金沢市	H27
石川可鍛製鉄 株式会社	製造業	かほく市	H27
ホシザキ北信越 株式会社	卸売、小売業	金沢市	H28
株式会社 中セキ北陸	卸売、小売業	金沢市	H28
サンコー企画 株式会社	製造業	津幡町	H29
株式会社 日本海コンサルタント	建設コンサルタント業	金沢市	H29
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北陸	情報通信業	金沢市	H29
一村産業株式会社	卸売業	金沢市	H30
株式会社ディーシーコーポレーション	清掃業	金沢市	H30
株式会社ジェイ・エス・エス	情報サービス業	金沢市	H30
北陸通信ネットワーク株式会社	情報サービス業	金沢市	H31
社会福祉法人つばさの会	社会福祉事業	鹿島郡中能登町	R1
コマニー株式会社	製造業	小松市	R1

厚生労働省の認定企業制度をご存知ですか

厚生労働省・石川労働局では、働きやすい職場づくりに実績を上げている企業を認定しています。

認定を受けると、以下の認定マークを表示することができ、働きやすい職場であること等企業のイメージアップにつながります。

企業イメージの
向上

女性活躍推進の取組が
優良な企業!!



<えるぼし>

子育てサポートへの
取組が優良な企業!!



<くるみん>

社員の働く
意識向上

若者の雇用管理状況が
優良な中小企業!!



<ユースエール>

安全衛生基準が
高い企業!!



<安全衛生優良企業>

取引先や投資家
へのPR

○認定企業のメリット

- ①ハローワークの求人票に認定マークが掲載されます。
- ②石川労働局主催の合同就職面接会で、認定企業を学生等求職者にPRします。
- ③厚生労働省や石川労働局のホームページで、認定企業名を掲載します。
- ④自社の商品・広告などに認定マークの使用が可能です。

※認定制度により、公共調達加点、助成金の加算、低利融資などの優遇措置を受けられる場合もあります。

◇ 認定企業になるための主な要件は、以下のとおりです。

えるぼし



概要

えるぼし認定とは、女性の活躍推進に関する取組が優良である企業を「女性活躍推進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定基準の一部

- ①管理職に占める女性労働者の割合が、別に定める産業ごとの平均値以上
- ②男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度
- ③女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の平均勤続年数が0.7以上

問合せ

石川労働局 雇用環境・均等室 電話 076-265-4429

くるみん



概要

くるみん認定とは、労働者の“仕事と子育ての両立”を図るために雇用環境整備に積極的に取り組み、その取組状況が優良な企業を「次世代育成支援対策推進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定基準の一部

- ①配偶者が出産した男性労働者のうち、
 - 1)育児休業等取得者の割合が、7%以上
 - 2)企業独自の育児目的休暇制度利用者の割合が15%以上であり、かつ育児休業等取得者が1名以上いる
- ②女性労働者の育児休業等取得率が75%以上

どちらか

問合せ

石川労働局 雇用環境・均等室 電話 076-265-4429

ユースエール



概要

ユースエール認定とは、若者の採用・育成に積極的に若者の雇用管理の状況などが優良な企業を「若者雇用促進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定基準の一部

- ①直近三事業年度の新卒者などの離職率が20%以下
- ②前事業年度の、
 - 1)正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下
 - 2)月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がない

問合せ

石川労働局 職業安定課 電話 076-265-4427

安全衛生優良企業



概要

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持、改善している企業について、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定基準の一部

- ①過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がない
- ②労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理などの分野で積極的な取組を行っている

問合せ

石川労働局 健康安全課 電話 076-265-4424

<認定マークごとのメリット>

	① ハローワークで 重点的PR	②労働局主催 の就職面接会 においてPR	③自社の商品、 広告等に認定 マークを使用	④日本政策金 融公庫による 低利融資	⑤ 公共調達にお ける加点評価	⑥若者の採用・ 育成関係助成 金を加算
えるぼし、くるみん	○	○	○	○	○	—
ユースエール	○	○	○	○	○	○
安全衛生優良企業	○	○	○	—	—	—

※詳細は、石川労働局ホームページで！

認定企業制度
えるぼし
くるみん 等

